

簡易公募型に準じた競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成27年9月16日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 北部国道事務所長 喜舎場 正秀

1. 業務概要

(1) 業務名 平成27年度北部国道事務所管内用地調査等業務  
(電子入札対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、北部国道事務所管内における用地調査算定等を行うものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

・用地調査算定業務 …………… 1式

(3) 履行期間 契約締結の翌日～平成28年3月31日

(4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。また、本業務の予定価格が500万円を超える場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

(5) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(6) 本業務は、「低価格受注業務がある場合における予定主任担当者の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。

(7) 本業務は、低入札により受注した場合、当該業務については表彰の対象としない試行業務である。

2. 指名されるために必要な要件

入札参加者は、下記2-1に掲げる資格を満たしている単体企業又は2-2に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

2-1 単体企業

- 1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 沖縄総合事務局における平成27・28年度補償関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている、又は申請中であること。
- 3) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から補償関係コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総

合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。

- 5) 「補償コンサルタント登録規程」(昭和 59 年 9 月 21 日建設省告示第 1341 号) (以下「登録規程」という。) 第 2 条第 1 項の別表に掲げる「物件部門」及び「補償関連部門」において登録を受けていること。

なお、登録規程第 2 条第 1 項の別表に掲げる「物件部門」及び「補償関連部門」において登録を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、開札の日までに登録規程第 2 条第 1 項の別表に掲げる「物件部門」及び「補償関連部門」において登録を受けていなければならない。

- 6) 本業務に係わる申込者は、別途発注済の「平成 27 年度北部国道事務所改築関係資料整理（その 1）業務（一般社団法人沖縄しまたて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元含む）と資本若しくは人事面（出向および派遣を含む）において関連がない者であること。

## 2-2 設計共同体

- 1) 2-1 に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成 27 年 9 月 16 日付け内閣府沖縄総合事務局開発建設部長公示）に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から平成 27 年度北部国道事務所管内用地調査等業務に係る設計共同体としての競争参加資格者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
- 2) 各構成員は実施する分担業務に応じて 1 名以上の担当技術者を配置できること。また、代表者たる構成員は、主任担当者 1 名を配置するものとする。
- 3) 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

## 2-3 入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが、設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

## 2-4 入札参加者を指名するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「技術的適性」については、同種業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

なお、技術提案者が 11 者以上となった場合は、上位 10 者を指名する。

## 3. 総合評価に関する事項

### (1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び業務の実施方針に対する技術提案をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

- 1) 入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とするところがある。

- 2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく基準価格を下回る価格で入札を行った全ての者（以下、「調査対象者」という。）に、予決令第86条の調査（以下、「調査」という。）を行うものとする。

なお、本業務は、「低入札価格調査及び詳細な低入札価格調査（試行）対象業務」（以下、「低入札価格調査」という。）であり、低入札価格調査の詳細は入札説明書の別紙-2、3によるものとする。

- 3) 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

## (2) 総合評価の方法

### 1) 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

### 2) 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = (\text{価格評価点の配分点}) \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

なお、価格評価点の配分点は60点とし、少数5位切り捨て、少数4位止めとする。

### 3) 技術評価点の算出方法

・技術提案書の内容に応じ、下記①、②、③の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の満点は60点とし、少数5位切り捨て、少数4位止めとする。

①配置予定技術者の経験及び能力

②実施方針など

③技術提案の履行確実性（別紙-4）

・技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{技術評価点} = 60 \text{点} \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

$$\text{技術評価の得点合計} = (\text{①に係る評価点}) + (\text{技術提案評価点}) \times (\text{③の評価に基づく履行確実性度})$$

$$\text{技術提案評価点} = \text{②に係る評価点}$$

### 4) 詳細は入札説明書による

## 4. 入札手続等

### (1) 担当部局

〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号

沖縄総合事務局 北部国道事務所 総務課 契約係

電 話：0980-52-4350

F A X：0980-52-1131

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、電子入札システムより交付する。

交付期間：平成27年9月16日（水）から平成27年11月9日（月）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分から17時15分までとする。但し、やむを得ない事由により、書面による交付を希望する場合は、上記4.（1）担当部局にて交付するので、あらかじめ連絡すること。なお、希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2. 2-1 2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成27年9月28日（月）17時15分まで。ただし、発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）する場合は、平成27年9月28日（月）17時15分までに上記4.（1）に必着とする。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送による場合は上記4.（1）に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙による場合（記録媒体（CD-R等）での提出も可）は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）。

(5) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成27年10月19日（月）17時15分まで。ただし、発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）する場合は、平成27年10月19日（月）17時15分までに上記4.（1）に必着とする。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送による場合は上記4.（1）に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙による場合（記録媒体（CD-R等）での提出も可）は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）。

(6) 指名通知予定の日

指名予定通知の日は、平成27年10月9日（金）を予定する。

(7) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは、

平成27年11月9日（月）17時15分まで。

持参による場合の締め切りは、

平成27年11月9日（月）17時15分まで。

開札日時：平成27年11月10日（火） 9時00分

開札場所：〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号

沖縄総合事務局 北部国道事務所 入札室 にて行う。

## 5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。

(7) 本案件は提出資料、入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

(8) 技術提案書（技術提案の履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

(9) 詳細は入札説明書による。